

銚田市新庁舎・公共施設等整備基本構想（素案）に対する
意見募集（パブリック・コメント）結果と意見に対する市の考え方について

令和6年12月13日

1 実施概要及び結果

(1) 実施期間

令和6年10月24日（木）から令和6年11月22日（金）まで

(2) 周知方法

- ・銚田市役所政策企画部政策秘書課窓口
- ・旭市民センター総合窓口グループ窓口
- ・大洋市民センター窓口総合グループ窓口
- ・市ホームページ、市広報、地区回覧、市 SNS 等

(3) 意見提出方法

- ・持参又は郵送
- ・ファクシミリ
- ・電子メール
- ・いばらき電子申請・届出サービス

(4) 意見数

13件（5名）

2 意見の概要と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>銚田市の新庁舎・公共施設の構想において、庁舎が市の中心のシンボル、街づくりの最初の場所にならないといけないと思います。昨今の銚田市の人口流出の問題、後継者不足、多々課題はあると思います。いろいろなことを市関係者の皆様は考えていることでしょう。</p> <p>構想における私が考えるものは、新庁舎における場所の重要性で、私は候補上位（いろいろな選定）で挙がる安房、南小学校の内陸部森林部位に着目しました。違った視点で選定方法には入っていませんでしたが、上記候補の場所による季節性等気候気温の問題です。市職員の快適な職場環境のためには冷暖房は欠かせません。しかし、この地域における寒さ、暑さ等の環境はどうでしょうか？それによって施設の冷暖房費用がとても掛かると思われます。昨今、ガソリン代高騰に拍車がかかる恐れもあり、長い目で見たら光熱費用の試算も場所別にしたら面白いと思います。</p> <p>また、それに伴い、上記候補地では市の発展の位置付けとしてのビジョンが少し足りないような気がします。漠然としてですが、GOOGLE マップで市全体の地図を閲覧したとき山の中にあるイメージ、それをまた開拓していく感じでそこを中心に街が広がっていく、意味合いは違いますがそこを中心に新たな住民が住み、新たな街づくりのイメージが付きません。銚田市の人口等の密集、中心いろいろな観点、査定があると思います。銚田市でも新庁舎以外の構想がいろいろある（鹿島灘海浜公園）（駅から大竹の道路）と思いますが、それらを思い切ってブッキングしてやっても大竹地域は広い平地があり、新たな街づくりの環境として面白いと思われます。それに伴いにも先にも挙げたように道路等インフラ等交通インフラも整備し、ほこまる号等を改良した巡回バス仕組みも考えてみるのもいいと思われます。</p> <p>市職員の方、関係者の方々大変だと思いますが、頑張ってください。</p>	<p>ご指摘のとおり、今回の整備については、基本理念の説明（P. 50）において、『施政方針に掲げている「未来へ紡ぐ“幸”循環のまちづくり」の実現のために、現在（いま）だけでなく、人口減少及びまちの活性化など未来を見据え、次世代においても持続可能な銚田市となるための拠点化の整備を目指します。』と記載しているとおりで</p> <p>なお、建設候補地エリアの選定にあたり、光熱水費の試算については、建物の規模などが不確定なことにより試算は困難な状況でした。しかしながら、P. 99 で記載のとおり、今後、基本計画、基本設計、実施設計等を進めるにあたり、建設工事費のみならず、イニシャルコスト、ランニングコストの考慮を十分に行ってまいります。</p> <p>候補地エリアの選定については、選定要件の1つとして、「人口」と「地理」の2つの視点から平等で利便性の高い一定の範囲として、人口重心又は市域形状的中心（地理的中心）から半径3kmの範囲としたところとす。その上で、15箇所の候補地エリアの採点を行い、優先順位を決定しました。採点においては、「まちづくりの可能性」の評価項目の中で、「周辺整備、将来開発の可能性」の評価基準を設定しました。市としましては建設地が決定した上で、P. 106 に記載した周辺整備のあり方の考え方に基づき、最大限の取り組みを行ってまいります。</p> <p>また、新庁舎・公共施設の一体整備と鹿島灘海浜公園については、一体的な整備は今回想定していませんが、機能面での連携を図っていきます。さらに、P. 106 に記載のとおり、周辺インフラの整備及びほこまる号などのアクセスの確保を図ってまいります。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>

<p>2</p> <p>私は、市庁舎等の更新については、その必要性があるものと考えています。</p> <p>しかし、この間の飯名地区市有地整備計画の中止判断（R5年6月）の主たる理由は基本計画策定時の事業費を大幅に上回ることから中止とし、当該土地の利活用は市全体の公共施設整備の中で総合的に判断していくとして、地元にも形式的な説明はありましたが、今後の対応等に関しては何ら具体的なものはありませんでした。</p> <p>ところが、中止判断から1月後の（R5年7月）庁議において新庁舎の整備を進めることが決定され、また新たな場所を候補地とする整備構想が示されたことで、この間の市の対応そのものに対し、地元飯名区では違和感を抱く方が多くいます。</p> <p><基本構想概要版の内容及び市民説明会に参加して感じる事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要版については、記述内容が不十分ではないかと感じます。また、記述では「将来を見据えて」等の記述が多くありますが、各種積算は現状での試算がほとんどで乖離を感じます。結果として説明会参加者の発言にあったように、用地選定が主な内容と受け止められるとともに、公共施設の集約の必要性や弊害に対する懸念が述べられたと感じました。 ・今回の計画についても「市民意識調査」を実施する必要があると考えますが、実施の有無及び時期について伺います。 <p><概要版の記述等についての意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・P.1 本事業の基本的な考え方 公共施設の一体整備の説明は、本編P.36の記述が適切では。 ・P.3 集約化・複合化する公共施設 対象としない施設を明確に記述すべき。本編P.41 参考（旭・大洋地区公共施設） 	<p>飯名地区で予定していた（仮称）銚田市子育て・コミュニティセンター整備事業については、ご指摘のとおり、概算事業費が基本計画策定時の約35億円から約60億円に大幅に増加したことなどを理由として、令和5年6月に事業を中止という判断となりました。その上で、（仮称）銚田市子育て・コミュニティセンターの施設の基本理念やコンセプト等の方向性については、新庁舎・公共施設等整備の中で検討を行うとともに、市有地については市全体の公共施設等の集約化の中で総合的に判断していくこととしました。今回、飯名地区の市有地についても、新庁舎・公共施設整備の中で検討を行いましたが、優先順位の中には含まれなかったことから、今後再度飯名地区の市有地の利活用については検討を行っていきます。</p> <p>概要版については、本編の情報量が非常に多いため、内容を抜粋して作成したものです。そのため、記述内容が十分でないと思われることは申し訳ございませんが、本編を参照いただくようお願いいたします。また、各種積算については、基本構想時点においては、将来推計が一部困難であることから、現状数値を中心に試算を行いました。今後の基本計画等において、可能な限り建物の規模や構造、機能などについて、将来推計を加味しながら試算を行っていきたいと考えています。</p> <p>基本構想における市民意識調査については、現時点では実施の予定はありませんが、今後、基本構想が決定された後に、市民の方に周知を図っていきたいと考えています。</p> <p>概要版のP.1においては本事業（公共施設の一体整備）の基本的な考え方を記載し、さらに、P.2において、本編P.34～36の公共施設の一体整備の基本的な方向性を踏まえた公共施設の一体整備の必要性を記載しています。</p> <p>集約化・複合化する公共施設については、本編P.39～42に対象とする公共施設の絞り込み等を記載しています。概要版については、集約化・複合化する施設をより分かりやすくするため、絞り込みの方法及</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <p>・新たに整備を行う公共施設 記載の一体整備を行う公共施設は、順番が逆では。一体整備を行う公共施設（集約化・複合化する公共施設）について、再度検討が必要だと思えます。また、※にある事業が生きているように思う。</p> <p>・P. 5 新庁舎の規模 ※の記載内容では、窓口の新庁舎集約を想定しているのであれば、事務所等の集約複合化の必要性は薄れるのではないか。（水道事務所や教育委員会も含むのか）</p> <p>・P. 7 周辺整備のあり方 50 年先 100 年先を見据えた周辺整備を掲げていますが本編 P. 106, 107 では、用地取得後、第 1 期から第 4 期の記述はありますが（用地取得後の第 1～第 4 段階の時期も不明）、規模等を含め何ら具体的な内容がありません。（具体的な周辺整備がイメージできません。）</p> <p>・建設候補地エリアの選定について 建設候補地エリアについては、もう少しアバウトな選定のほうがよかったのではないかと思います。（安房南・北を合わせたエリア、銚田南小東・交差点先のエリア、飯名地区周辺の 3 か所とした方が良かったのでは）</p> <p>・P. 12 の参考の表の備考について 15, 16, 17 の削減の記述は適切でないと思えますが。</p> 	<p>び対象とする公共施設のみを記載しました。</p> <p>公共施設等の一体整備の概要については、本編に記載しているとおりにとなります。また、概要版の P. 3 の最下段にある「（仮称）銚田市子育て・コミュニティセンター整備事業」については、事業を中止していることから、その旨を追記します。</p> <p>概要版 P. 5 に記載のとおり、利用者の利便性向上の観点から、新庁舎への窓口業務の集約化を計画しており、その必要性はあると判断しています。なお、福祉事務所などは新庁舎へ全て含むという想定で延床面積も算定を行っています。また、水道事務所（窓口業務）や教育委員会も新庁舎への集約を計画しています。</p> <p>今回の事業において、周辺整備の考え方は非常に重要であります。しかしながら、建設地が決定していない基本構想段階においては、具体的な内容については計画が困難であることから、周辺整備に関する基本的な考え方、周辺整備の方向性、周辺整備のプロセスの記載をしています。なお、周辺整備については、新庁舎・公共施設等整備の完了予定の令和 12 年度以降も継続的に取り組みを行っていくこととしています。</p> <p>ご意見の内容については、考え方として一つの方法ではありますが、今回、想定する敷地面積を約 4ha に対して、建設候補地エリアについては、1つのエリアの範囲をその 7 倍である約 28ha（半径約 300m の円）と設定したところです。</p> <p>本編 P. 85 記載のとおり、「消費生活センター」、「地域職業相談室」については、新庁舎の床面積を増加させず、その範囲の中で整備する方針であることから、単独で整備すると仮定した場合と比較すると削減効果を図れるとしました。また、「（仮）多目的文化ホール」については、銚田中央公民館と同様のスペースを考慮し、削減を図れるとしたところです。なお、概要版 P. 12 の備考欄は「削減」を「削減効果」に修正し、本編 P. 86・87 については、削減効果</p>
---	--

	<p>・各種積算等に関して 一定の人口推計等に基づく内容で統一 的な記述となるよう配慮すべきではない か。特に事業費等については、算定除外の 内容を一定程度明記すべきだと考えます が。</p>	<p>を追記します。</p> <p>前述のとおり、基本構想時点において は、将来推計が一部困難であることから、 現状数値を中心に試算を行いました。今後 の基本計画等において、将来推計を加味し ながら試算を行っていきたいと考えてい ます。なお、職員数については将来の変動 にも対応できるスペースの取り方などを 十分考慮していきたいと考えています。ま た、基本構想においては、建設地、事業手 法などが決定していない等、概算事業費の 算出は困難なことから、目安として概算工 事費を算定したところです。（詳細は、本 編 P. 93 を参照願います。） 貴重なご意見ありがとうございました。 なお、お寄せいただいたご意見につい ては、基本構想の資料編に掲載します。</p>
3	<p>基本構想に関し、真摯に対応していただ いた「鉾田市新庁舎・公共施設等整備基本 構想検討委員会」において、この度、「素 案」をまとめ公表に至る経緯は、並々なら ぬご苦労があったことと思います。 委員皆様のご努力に対しまして、敬意と 感謝を表したいと思います。 内容を吟味してみますと、限られた期間 の中で、基本構想に特化して、良くまとめ られたと思います。 しかしながら、「50 年先、100 年先を見 据えた周辺整備によるまちづくり」をスロ ーガンに掲げていますが、市の現状は年々 人口減少と、後継者が他市町に新たな生活 基盤を築き、人口流出を招き、高齢者世帯 や空き家が増加しており、当地区では 150 世帯以上あるにも関わらず、本年度は、ほ とんど新たな生命誕生がありません。この ような限界集落もどきの地区は、他の地区 にも同様な現状を抱えていると思います。 100 年先を見据えたまちづくりは、若い 世代の定住率を高めることが最重要であ ると思いますが、出産や子育て等におい て、まだまだ手厚い状況ではないと思いま す。子育て世代が期待していただろうと思 う「こども園」、飯名地区に建設を計画し ていた「(仮称) 鉾田市子育てコミュニテ ィセンター整備事業」が相次いで計画中止 となり、新庁舎内に「こども家庭センター」 が辛うじて計画されていますが、子育て世 代の方々には十分とは言えるでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、本市においても少子高 齢化の進行及び人口減少は将来に渡る大 きな課題であり、懸念事項であります。本 編 P. 50 に記載の基本理念の説明におい て、『施政方針に掲げている「未来へ紡ぐ “幸”循環のまちづくり」の実現のために、 現在（いま）だけでなく、人口減少及びま ちの活性化など未来を見据え、次世代にお いても持続可能な鉾田市となるための拠 点の整備を目指します。』と掲げていると おり、人口減少対策としても本事業は重要 な位置づけであると考えています。また、 市においては、令和 6 年度に「第 3 期鉾田 市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・ 総合戦略」の策定を予定しており、この戦 略においても人口減少対策を講じていき ます。 また、今回整備予定の「(仮) 多目的文 化ホール」を中心に、公共施設の一体整備 の基本的な方向性に掲げた文化醸成、コミ ュニティ活動の機能強化を図っていきま す。 さらに、ご意見いただいたとおり、物価 上昇などを注視しつつ、建設費（事業費） の高騰には留意していきます。そして、財 源確保に努めるとともに、適切な各種基金 の運用に努めていきます。 そして、整備のあり方についてですが、 利用者の利便性、将来世代への負担の軽 減、新たなまちづくりの観点などから、基 本的な方向性として、今回対象とした公共</p>

	<p>また、文化施設・文化施策等のカルチャー一面においても、他市町から比べ、立ち遅れているのは否めないのではないのでしょうか。</p> <p>「住んでみたい・住んで良かった」ことを唱えています、真の意味でそうなってほしいと期待いたします。</p> <p>一方、新庁舎等の集約は決して間違った判断ではなく、施設・機能を集約することにより、機能の効率化・区民への利便性・サービスが生み出されると思います。</p> <p>しかし、建設にあたっては、巨額の財政支出が計画され、今後、資材価格・人件費の高騰、用地買収については、建設候補地が公表されたことにより土地の値上がりが予想される等、ある程度織り込み済みではあると思いますが、予想以上に膨れ上がることも否めないと思います。</p> <p>原資は、基金を含めて150億円程度は確保出来るとのことですが、将来に備えて、ある程度の備蓄はして置かなければならないと思います。</p> <p>つきましては、一極集中型が理想でしょうが、財政面等を考慮して敷地や施設規模を縮小してでも、既存取得した飯名地区の土地を有効活用するためにも、一部機能（例えば福祉部門）を集約し、複合的な機能を備えた基地としての有効活用することを、俎上に載せていただきたいと思います。</p>	<p>施設については、一部施設（機能）の分割は想定せずに、同一の敷地に整備を進める方針です。しかしながら、飯名地区の市有地の利活用については、今後検討を行っていきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
4	<p>新庁舎、複合施設建設計画は総論として賛成である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地が4か所選ばれているが、基本構想検討委員皆さんの採点結果は執行部の説明資料により先導されていると感じる。建設財源（建設事業費）について各委員皆さんに説明しているのか疑問である。 ・建設場所の選定には財源（合併特例債の期限）などは考えず、理想の場所を評価させたのかを問う。 	<p>15箇所の建設候補地エリアごとの建設財源については、算出が困難であることから、採点の際には、詳細な建設財源（建設事業費）の説明は行っていません。</p> <p>ご指摘のとおり、合併特例債の活用期限については、新市建設計画を延長した上で令和12年度までが活用期限となります。大変厳しいスケジュールではありますが、将来を見据え、評価項目及び評価基準（本編P114～115参照）に従い採点を行いました。</p>

	<p>・庁舎建設の財源は合併特例債の 50 億円が大きく占めていると思われるが、合併特例債期限が令和 12 年度中であるならば事業工程を考えると新たな土地の購入はリスクを伴うと考えるのが普通の市民感覚だと思うが市有地を多く占める 1、6、15 場所の採点結果が低いのは不思議である。各基本構想検討委員からの評価理由（採点結果）を公表頂きたい。</p>	<p>ご意見のとおり、本事業は令和 12 年度末の完成を目指すものでスケジュールは大変厳しいところであります。しかしながら、将来にわたっての市の核となる施設であるため、民有地を含め建設候補地エリアの選定を行いました。その上で、市有地については、評価項目（評価基準）において、市有地活用による実現性・効率性・経済性の項目で市有地の有無により評価を行いました。なお、基本構想検討委員の個別の採点結果については、非公表としています。しかしながら、候補地エリアごとの順位などの集計表は別途示させていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
5	<p>財源について</p> <p>・執行部は合併特例債が使えなくても庁舎建設を遂行するのか伺う。</p> <p>・複合施設建設の財源は、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債等を考えている様だが、それぞれの利用期限があるのであれば市民に公表後、事業推進して頂きたい。</p> <p>・概算建設費 138 億円と仮定しての市債償還計画と全体の市債償還計画を市民に公表後基本計画を実施して頂きたい。</p>	<p>新庁舎整備の必要性があり、その上で合併特例債を活用することが令和 5 年 7 月の庁議で決定されました（本編 P. 38～39 参照）。よって、基本構想においては、合併特例債の活用を必要条件としています。その条件を満たせない場合には計画の大幅な見直しが必要となると思われます。</p> <p>想定している市債のうち、現行制度においては、緊急防災・減災事業債は令和 7 年度まで、公共施設等適正管理推進事業債は令和 8 年度までとなっています。ただし、制度が延長されてきた経緯等を踏まえ、財源として想定しています。なお、ご意見を踏まえ、本編 P. 100 の市債における「令和 6 年度時点での制度を基に記載しています。」という記載内容を修正し、現行制度の期間を追記します。</p> <p>概算工事費を仮定した場合の市債償還計画等については、別途示させていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
6	<p>跡地利用について</p> <p>・旭、大洋支所の集約計画、行政サービス機能については、基本計画発表と同じタイミングで市民へ公表頂きたい。</p>	<p>令和 2 年 12 月策定の銚田市公共施設等個別施設計画において、第 2 期（令和 13 年～22 年度）で、それぞれ「旭総合支所」、「大洋総合支所」を中心に複合化を計画し、公表をしたところです。よって、今回の新庁舎・公共施設等整備の対象としませ</p>

	<p>・既施設跡地利用計画は令和 12 年度までに各公共施設の跡地利用の方向性を決定し、令和 13 年度以降に実施を図りますとの事だが、前倒しで方向性を決定するのが望ましく、特に現市役所本所一帯施設は現在近隣小中高校の児童、生徒が送迎や待ち合わせ場所に活用していることから、児童館等、学習や友人、地域の方々と交流するスペースと安全に待ち合わせできる場所の確保を願う。</p> <p>・公共施設等適正管理推進事業債を活用した場合、既存施設の転用事業や除去事業に期限があれば公表頂きたい。</p>	<p>んでしたが、市として別途複合化の検討を進めていきます。</p> <p>一体整備の対象とする公共施設の跡地利用については、令和 12 年度までに各公共施設の方向性を決定することとしていますが、ご意見のとおり、前倒しすることで、令和 13 年度以降の実施がスムーズになることから、可能な限り方向性の決定を前倒しできるよう進めていきます。また、現庁舎については、ご意見の検討も含め、本編 P.124 に記載のとおり進めていきます。</p> <p>公共施設等適正管理推進事業債を活用した場合は、集約化・複合化事業においては、集約化又は複合化による統合前の施設の廃止が、集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から 5 年以内に行われるものを対象とするとされています。また、転用事業については、特に期間の定めはありませんが、今回の事業で対象とする公共施設は、基本構想においては転用事業の活用は想定していません。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
7	4 か所の建設候補地外周から 500m以内に岸田市長本人と三親等迄の親族の土地所有の有無を公表後候補地を決定頂きたい。	<p>パブリック・コメントとしての回答は控えさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
8	岸田市長就任以降、事業計画や設計に多額を費やしているが、事業が実施されないでいる。この事業は物価高騰も重なり銚田市誕生以降市単独では最大規模の事業だと思われるが、また事業中止になり、大切な税金をドブに捨てるのではないかと不安である。市長、議会、市役所の皆さんの覚悟が無いのであれば早急に中止して頂きたい。	<p>市の将来を見据え、非常に重要な事業であると認識しており、全庁挙げて事業の遂行を図っていきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
9	合併特例債・緊急防災減災事業債・公共施設等適正管理推進事業債の返済について、今後の人口減少や少子化が進む中、想定通りの金利（償還計画）で返済することができるのか。	<p>まず、前提として市債については、地方交付税措置があるものを対象に想定しています。その上で、現行制度における交付税措置は合併特例債については、元利償還金（元金及び利子）の 70%、緊急防災・減災事業債が元利償還金の 70%、公共施設等適正管理推進事業債が元利償還金の 50%となっています。市としましては、市</p>

		<p>債の償還は計画的に行えるものと想定しています。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
10	<p>庁舎建設で耐用年数を理由としているが、市民に密着している生活道路についても耐用年数に配慮した整備を図るべきである。</p>	<p>生活道路については、市の道路行政の中で適切に管理を行っていきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
11	<p>50年後、100年後の銚田市のまちづくりをどのように考えているのか。</p>	<p>基本構想においては、50年、100年先を見据えた周辺整備によるまちづくりを掲げています。これは、本編 P. 50 に記載のある基本理念の説明のとおり、人口減少が進む中でも持続可能な銚田市を目指すという考えによるものです。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
12	<p>将来世代への負担軽減を述べているが、具体的に説明して欲しい。</p>	<p>本編 P. 35 の記載しているとおり、将来世代への負担の軽減については、基本構想においては、以下の2点を掲げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設については、令和2年度に策定した「銚田市公共施設等個別施設計画」において、将来人口の減少から、公共建築物の保有量（延床面積）を40年間で30%削減する目標及び公共施設の適正配置計画が掲げられており、その着実な実行が求められています。 ・市内の公共施設の多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化による維持管理費の増加が見込まれます。公共施設の一体整備を行うことにより、維持管理費の抑制を図ります。 <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>
13	<p>茨城県内の某市では庁舎建設100人市民会議を設置して、提言書を提出させて、取り組んでいるが本市はそのような考えはないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のような100人市民会議の設置は具体的には考えていませんが、本編 P. 125 及び 127 に記載のとおり、本事業の推進にあたっては、市民の方などで構成する検討委員会を組織するなど、市民の方との応答を踏まえつつ検討を進めていきます。また、事業の進捗状況等の各種情報発信の強化を図っていきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。なお、お寄せいただいたご意見については、基本構想の資料編に掲載します。</p>